

令和7年度（令和7年6月1日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和7年2月28日

1 募集の目的

東御市は、長野県の東部に位置し、北は上信越高原国立公園の2,000m級の浅間連峰がそびえ、南は八ヶ岳中信高原国定公園の蓼科山、八ヶ岳連峰の雄大な山なみが見渡せる、豊かな風土に育まれた地方都市です。東京から車で2時間半、電車で1時間半の距離にあってアクセスが容易なことから、上信越高原国立公園のなかでも恵まれた環境の「湯の丸高原」を中心に多くの観光客が訪れています。また、大正4年に集団栽培が始まった「信濃くるみ」や昭和31年より基幹産物として取り組む「巨峰」、晴天率90%以上の乾いた空気と寒暖の差が生む「東御ワイン」など、全国区の特産品も数多く生産されている。毎年開催される「巨峰の王国まつり」には地域内外から1万人以上が訪れ、20軒以上のワイナリー等が出店する「東御ワインフェスタ」は県外からも多くの観光客が集まります。

このたびは、東御市地域おこし協力隊員設置要綱（令和2年3月23日告示第27号）に基づき、信州とうみ観光協会と連携したグリーンツーリズム事業の運営及び食と農をテーマにした教育旅行等の誘致を推進する地域おこし協力隊を募集します。なお、今回募集する地域おこし協力隊員は「グリーンツーリズムコーディネーター」としての活動を期待します。

2 主な活動内容

1	グリーンツーリズム事業の運営に係る活動 ・グリーンツーリズム特設サイトの運営 ・体験を提供する生産者への取材、調整 ・体験プランのリニューアル、新規造成 ・宿泊施設等と連携したプランづくり ・教育旅行やグループ旅行の誘致 など
2	その他の付随する活動 ・毎月の活動報告書の提出、年間報告書の作成 ・地域行事やコミュニティ活動への参加 ・地域内外の観光資源の調査、発掘、磨き上げ ・観光地域づくりにおける信州とうみ観光協会との業務連携 など

3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	・三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）の都市地域又は政令指定都市に現に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を東御市に移すとともに、東御市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も東御市に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方
--------------------------------	--

	・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
求める人物像	・地方創生や地方活性化に関心がある方 ・グリーンツーリズムや農泊に関心がある方 ・地域住民や生産者、関係団体と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・東御市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・起業や就業を目指し、意欲的に取り組む意思がある方 ・旅行業や観光業の経験がある方は優遇いたします

4 採用予定人数

1 名

5 雇用形態

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員として任用します。

※業務の変更範囲：なし

6 任用期間

令和 7 年度の着任日から令和 8 年 3 月 31 日までとします。ただし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長 3 年間活動することができます。なお、隊員としてふさわしくないと判断された場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。

※試用期間：なし

7 報酬

208,000 円/月

※別途、期末・勤勉手当を 6 月と 12 月に支給

8 勤務条件

勤務地	デスクは東御市 商工観光課内又は観光情報ステーションに設置予定です。 ※催事参加や研修等のため東御市外で活動をすることもあります
勤務時間	8:30～17:15（うち 1 時間休憩）
勤務日数	週 4 日（30 時間）程度 ※土曜日・日曜日・祝日の出勤を含む
休日・休暇	週 3 日程度 ・イベントや会議等で休日出勤及び時間外勤務等の可能性があります、その場合は代休または調整休暇を取得いただきます。 ・年次有給休暇を利用することができます。

	・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居	・住居は市で借り上げ、賃料を最大6万円/月まで支援します。 (超過した分は自己負担) ・住居に係る光熱水道費等は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・業務に使用するPCはデスクに用意されます。 ・活動には公用車の使用が可能です。ただし、通勤等の公務以外では自家用車をご利用ください。(通勤距離が片道2km以上の場合、通勤手当があります) ・その他、活動のために必要な消耗品費や研修費等については予算の範囲内で支援します。
	社会保険	・健康保険(共済保険)加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	副業	・地域おこし協力隊の活動に支障をきたさないことを条件に、事前申請のうえでの副業が可能です。
	その他	・携帯電話は自己所有の物をご利用いただきます。
服務規程	隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、東御市個人情報保護条例(平成16年条例第8号)を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他にもらしてはなりません。その職を解いた後も同様とします。また、地域おこし等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。	

9 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

応募時に送付

- ・東御市地域おこし協力隊応募用紙 : 様式指定

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票 : 3ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

応募用紙の送付先

東御市 商工観光課 観光係 : kanko@city.tomi.nagano.jp

※件名に「東御市地域おこし協力隊応募の件」とご記載ください。

※応募前にカジュアル面談を希望する方はその旨をご連絡ください。

(2) 選考方法

①カジュアル面談(WEB)	・希望者に対して東御市の担当者が WEB 面談を行います。 ・担当者から市の紹介や業務内容について説明します。 ・応募検討者からの質問等をお受けします。
②応募書類の受付	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
③書類選考	・提出いただいた応募用紙を元に選考を行います。 ・選考結果は応募者全員に通知します。（7 日程度）
④最終面接（現地）	・一次面接合格者を対象に東御市内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については、一次面接選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。（4 月下旬予定） ・面接時には必要書類を持参いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑤最終結果の通知	・選考終了後に、結果を文書で通知します。（5 月頭予定）

10 任用時期

令和 7 年 6 月 1 日以降（市と内定者との相談のうえ決定）

11 担当課

東御市 商工観光課 観光係

〒389-0592 長野県東御市 281-2

TEL：0268-64-5895